

○議長（中村 敦君） 次は、質問順位4番、一つ、特別支援教育について。

以上1件について、1番 柏谷祐也君。

〔1番 柏谷祐也君登壇〕

○1番（柏谷祐也君） 1番、清新会、柏谷でございます。議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

特別支援教育について。

現在の支援をより充実させていくため、発達障害者支援が上げられます。発達障害とは、先天的な様々な要因によって、主に乳児期から幼児期にかけて、その特性が現れ始め、自閉症スペクトラムや学習障害、注意欠陥多動性障害などの総称で、この10年で確実に発達障害の子供は増えていってると言ってもよいではないでしょうか。

平成24年に実施された文部科学省の調査では、学習面または行動面に著しい困難を示すとされた生徒児童の割合は6.5%でしたが、令和4年度は8.8%と、一般的な30人学級で考えると、実に1クラスに約3人は障害を抱えた子供がいる計算です。詳細な内訳を見てみると、小学生は10.4%、中学生は5.6%となり、全国で推計すると、実に約80万人の児童生徒が困難を示す状況にあります。

同時に、特別支援教育の一環である通級指導教室を必要とする児童生徒の数は引き続き増加傾向にあり、発達障害のある児童生徒への支援を今後充実させていくことは、極めて重要であります。

現在、下田小学校、稲生沢小学校における2校の通級指導教室での対応となるためと通告書に記載しておりますが、正しくは、下田中学校、稲生沢小学校、2校の発達通級となります。下田小学校では、言語の通級となり、こちらは言葉の教室になります。訂正をおわび申し上げます。

その通級指導教室ですが、自校通級と他校通級では保護者の負担が多く、人口減少における核家族化、経済面においても共働きも多く、仕事を欠勤して送迎しなければならない現状のため、通級指導教室を断念される方の声も聞いております。

今後の通級指導教室の活用方法について、その他自治体での巡回指導の取組も検討していただきたい。巡回型は、通学している学校の中で、一部の時間、特別の指導を受けることになるので、対象の児童生徒が通級する移動の負担が少なく、児童生徒やその保護者は、通級による児童の担当教員に日常的に相談しやすいため、通級指導の担当教員にとっては、対象の児童生徒の学級担任や教科担当との連携や、校内における共通理解が図られやすいと考え

られます。

積極的に発達障害の支援を行おうとしている行政に対して、教育の最前線である教室、特に、通級学級においては、教員がのっとったとおりに動くというのは非常に難しいものがあります。もちろん、合理的配慮という概念自体、学校側も教員もいまだ理解が不十分であることは否定できません。その障害のある児童が、十分な教育を受けられるために提供できているかという観点から、児童生徒の支援においては、何といたしても、障害に対する十分な理解と、適切な対応を行うなどの指導者側の資質向上が大切であると考えます。この点につきましても、県、市教育委員会、講師を取り入れた発達障害に関する研修等を教職員対象に実施していただき、具体的かつ適切な支援内容や支援方法についての理解が必要になっています。

指導の困難さや支援の必要性を感じながらも、ほかの児童生徒の対応や公務に追われて、十分な対応をしたくてもできずにいるという実態も明らかになっています。

一方で、発達障害を早期に発見し、早期に療育することで適応を促すことができ、また、不適応から起こる2次災害、ひきこもりなどを克服させるためにも、個々の状態に合ったソーシャルスキルトレーニング等を行い、社会でよりよく生きるための力をつけることが重要になっていきます。

そこで、このような状況下、当局にお尋ねします。

- 1、下田市における発達障害の可能性のある児童の実態の把握について。
- 2、通級指導における発達障害児童の支援の状況について、
- 3、今後も通級指導教室を必要とする児童生徒の数は引き続き増加傾向にある中での活用方法について。
- 4、教職員の資質向上について。

以上4点につきまして、当局のお考えをお聞かせ願いたく存じます。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己君） 私のほうから、柏谷議員の質問に対してお話し申し上げます。

最初に、下田市における発達障害の可能性のある児童の実態把握についてということでございますけれども、市内全小中学校において、年2回ないし3回の就学支援委員会という会議を開いています。そして、各種の障害を持つ児童生徒について、実態の把握や特性に対す

る理解、効果的な関わり方を協議しているところであります。その上で、市で年2回の就学支援委員会を開催して、適切な就学先や支援方法等を検討、協議しております。

発達障害には境界域があつて、その障害の特性についてはグラデーションであることから、その判断は非常に難しいところではありますけれども、例えば、医療機関において発達障害と診断されているですとか、発達検査において発達障害の傾向が見られるですとか、診断等は受けていないけれども、学校生活において特別な支援を要するなど、その児童生徒の発達の程度を見極めながら、特性に応じた支援を講じているところでございます。

次に、通級指導における発達障害児童の支援の状況についてでございますけれども、先ほど述べましたとおり、本市には、平成29年度より稲生沢小学校に、それから、令和5年度より下田中学校に、発達障害を対象とした通級指導教室が設置されて、指導、支援を進めております。現在、稲生沢小学校の発達通級には20名の児童、それから、下田中学校の発達通級には10名の生徒が在籍しており、それぞれ週2時間から3時間程度、個別に支援を進めております。具体的には、例えば、WISC検査、発達検査等で明らかになったその子の特性を基に、視覚支援ですとか、できるだけ短い言葉での明確な指示、支援員による個別の声かけなど、その児童生徒の特性に応じた関わり方をしているところでございます。

三つ目ですが、今後も通級指導教室を必要とする児童生徒の数は引き続き増加傾向にある中での活用方法ということですが、通級指導担当者、各校を巡回しての指導ということでもございましたけれども、週20時間程度を担当しているということを見ると、大変難しい状況にはあります。単純に週20時間、5日あるとすると1日4時間、1日が6時間であるとする、そのうち4時間、指導に当たって、空き時間は2時間になります。空き時間とは申しまして、スクールカウンセラーとの情報共有ですとか、スクールソーシャルワーカーとの情報共有、あるいはノートの記述、記録の記述、そのほか問題行動等が生じた場合の対応、各担任との情報共有等々、また、離席した生徒を例えば探しに出るとか、保護者が見えて、相談をする。空き時間であつて実際には空いていない状況にあります。

そこで、議員から御指摘ありましたけれども、連絡ノートの活用や、保護者との面談等、お子さんの特性と効果的な支援について共有を進めております。連絡ノートにつきましては、通級指導校、それから在籍校、双方で共有して、日常の指導でも生かしております。また、市の臨床心理士、学校教育課指導主事、専門員による巡回相談を実施して、発達に課題を持つ児童生徒の現状、それから、効果的な支援方法等を探るとともに、適切な就学支援に努めているところでございます。

四つ目、今後の教職員の資質向上についてでございますけれども、県地区での特別支援教育の研修に、市教育委員会担当者や各学校の特別支援教育担当教員等が参加するとともに、各校で共有して、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーとも連携しながら、発達障害に対する研修を重ねる必要があると考えています。また、授業や生徒指導、児童生徒理解の際、発達障害に対する正しい理解と適切な対応は、議員おっしゃるとおり、必要不可欠であることから、市教委主催の生徒指導研修会、また、支援員等の研修会などでも発達障害をテーマに取り上げ、継続しながら、教職員の資質向上に引き続き努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人君） 福祉事務所のほうからは、発達障害の可能性のある児童の実態把握についてという御質問がございました。こちらについてお答えいたします。

下田市で把握しております数字といたしましては、療育手帳を交付している数となります。令和4年度末現在で、下田市に住民登録のある方に対しまして、療育手帳を交付している人数は189人でございます。うち、18歳以上が157人。18歳未満は32人でございます。

なお、就学支援等の情報につきましては、就学支援委員会に福祉事務所からも出席しているほか、子ども家庭総合支援拠点の事業等を通じまして、教育委員会と情報を共有しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 1番 柏谷祐也君。

○1番（柏谷祐也君） 御回答ありがとうございます。教育長からのお話の中で、様々な障害の中で発達障害の程度を見極め、判断が難しいところではございますが、児童生徒に発達障害の疑いがある場合には、保護者に対し、継続的な相談、情報の提供及び助言を行い、今後とも、その障害の特性に合った支援計画をお願いいたします。

また、先ほどの回答にありました、通級指導担当者が巡回しての指導は厳しいとのことでしたが、通級指導担当教員の増員の見込みはございますでしょうか。

自校通級、他校通級では、保護者の負担が大きく異なるため、その配慮にも今後、御検討をお願いいたします。

発達障害とされる子供が増えゆく中、教員個人への負担が莫大な中で、さらに学校や保育園からは合理的配慮まで求められて、立ち行かなくなってしまった教員はいないとは私は思

えません。他の教員、特にベテラン教員や校長などの手を借りる。それでも足りなければ、専門家を招聘するなど、1から10まで、通級指導者、担任、支援員等で対処するのではなく、発達障害には、学校全体で一人一人の特性に合った支援を行うことが必要であり、また、通級による指導の担当教員は特別支援教育の重要な担い手であり、その専門性が、校内のほかの職員に与える影響も極めて大きいため、連絡ノートの共有方法についても慎重に検討していただきたい。一部の在籍校では、通級指導で何を学んでいるのか分からないという教員の声もお聞きいたしました。教育委員会が主催する研修の実地に当たっては、教職員が研修を受けやすい環境づくりが必要であると思われまます。今後も、専門分野と連携を図り、専門性向上をよろしくお願いいたします。

次に、福祉事務所長からのお話の中で、療育手帳を交付している人数は189人、うち18歳以上は157人、18歳未満は32人とお聞きいたしました。その後、その傾向はさらに増加するとも言われている中、当局におきましては、発達支援の早期発見、早期支援の施策においてとても重要だと思われまます。発達障害は脳の不具合から生じるとされており、完全に治療できるものではなく、療育によって、子供の特性に合った発達支援を行うことが必要とされています。療育の中でも、幼少期から小学校の低学年ぐらいまでに行う療育が早ければ早いほど、その後の成長や自立にもつながりやすいと。発達障害医学の分野では言われております。最も成長する時期に合わせて、子供の特性に応じた支援ができるのが、早期療育の一番のメリットであります。特に、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士等の専門職による体の調和や、感覚統合療法、言語聴覚療法等の様々な手法により、脳によりよい刺激を与えることで、その後の発達や自立にもスムーズにつながることを期待されています。

また、療育の発達支援を受けることで、子供の持つ特性を正しく把握することができ、子供に合った接し方、コミュニケーションの取り方を知ることができる点、相談できる味方や共感できる仲間ができる点などが、保護者のメリットも大きいと言われています。

乳幼児健診から、各セクションにおける連携の在り方は一番大事な視点であり、その連携先として、生後数か月から定期的に開催する親子教室のような機会を新たに開催し、早期発見の拠点を強化していただき、早期療育、早期支援に向けた人的支援、財政支援等、今後もさらなる施策の充実を期待しております。当局の考えをお伺いします。

○議長（中村 敦君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） 発達障害の疑いがある児童生徒については、保護者との継続的な相談、情報の共有、助言等は、今、柏谷議員の御指摘のとおり非常に大切なことで、日頃、そ

の児童生徒の障害の特性に合った支援を進めているところでございます。

通級指導教室担当教員の増員についてですが、通級指導担当教員は、県費負担教職員が児童生徒数、学級数によって国で定められての配置でございます。対象児童生徒が大幅に増えれば配置の可能性もありますが、現時点でも通常の見込みとなる人数よりも若干少ない状態で教員を配置していることから、それに従いますと、増員は困難な状況となっているのが現状です。

ただし、先ほど柏谷議員からもあったとおり、通級指導教室の担任が全てを行うことには大きな負担がやはりあります。学校全体で、チーム稲生沢小ですとか、チーム下田中ですとか、教職員全体の組織で取り組むことが必要です。そのために、各学校で実施される、例えば、子供を語る会ですとか、就学支援委員会、そのほか校内研修、学年部会、生徒指導部会、職員会議の折に、様々な障害等の特性を互いに理解して、学校全体で適切な支援を進めるよう努めているところでありまして、今後もそれは継続して行ってまいります。通級指導教室のみならず特別支援教育に携わる教員の育成については、非常に重要な課題であると私も認識しております。例えば、複数配置となった学校の通級指導担当教員について、1名をベテランに、もう1名を若手と、そういった年齢構成を考えたり、あるいは経験によって配置を整えたりする。そんな配置が各学校で、通級指導教室のある各学校でやはり整えられているところでございます。

今後も、見通しを持った意図的な人材育成、資質・能力の向上を進める手だてを講じていく必要があると思います。

実際に、令和5年度、例えば、7月末には特別支援担当1年目の担任の研修会があり、同じく7月末には特別支援担当3年目の担任の研修会があり、9月には特別支援通級2年目の担任の研修会がありということで、若手から、また中堅、ベテランにかけても、研修を計画的に進めているところでございます。

通級指導で何を学んでいるのか分からないという声については、所属学級の担任が、所属している児童が通級指導教室に出向いたときの学習内容が、情報として入りにくいということであろうかなと私は解釈しましたが、当該校に限らず、市教委としても、その実態をしっかりと受け止めながら、教職員の研修の場の設定、通級指導担当者の在籍校訪問の実施など、在籍校はもとより、他の学校においても理解が深まるように、工夫した取組が常に必要であるというふうに考えています。

なお、連絡ノートにつきましては、通級指導担当と在籍校、それから、保護者を結ぶ重要

なやはり手段となっています。通級担当と保護者、所属、学級担任も含めて共有できる一つの方法です。中には音読カードってありますよね。音読カードですとか、予定帳の日記欄を活用して共有している担任もあります。情報、個人情報の取扱いに留意しながら、今後も引き続き丁寧な情報共有をしていくことが重要であると考えているところでございます。

柏谷議員が、今回、特別支援教育について提起してくださったことには感謝したいと思っております。というのも、現在の学校教育また保育において、特別支援教育のニーズが急激に高まってきている。先ほども御指摘ありましたけれども、そういった実情があるからです。

それは、多くの方が新聞等の報道でも承知していることだと思うわけですが、静岡県の小学校の通常学級数の推移が少子化に伴って激減しているのに対して、特別支援学級は増加している実態がここ数年続いています。それに伴うかどうか分かりませんが、例えば数字で言うと、下田市の支援員の数に至っては、平成20年度は4人でした。現在は24人です。中学校も同様です。賀茂地区でも例外ではありません。それに伴って、通級指導教室のニーズも高まって、下田市だけではなくて、市、町、県、全国的にその対応に力を注いでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人君） 発達障害の早期発見と早期支援ということについてでございますが、こちらにつきましては、市民保健課、学校教育課、それから、福祉事務所の3課が情報を共有するなど、連携して対応を図っているところでございます。

早期発見につきましては、出産から小学校就学前までの子供の成長や発達の段階に応じた健康診査等の機会を通じまして、発達障害の早期発見に留意しております。また、必要な支援につなげるために、保護者の意思を尊重しながら、健康、教育、育児といった、家庭からの相談に随時対応し、各種支援制度の情報提供や助言に努め、医療機関や支援サービスを行う事業者の紹介などもしております。柏谷議員の御意見のとおり、発達障害の対応には、早期発見と早期支援はとても重要であると認識しております。そのためにも、各課で連携を密にいたしまして、今後も早い時期から周囲の理解が得られるようにまた、個人の特性に応じた療育などの必要な支援につなげられるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 1番 柏谷祐也君。

○1番（柏谷祐也君） 教育長、福祉事務所長、御回答ありがとうございました。

障害を抱えた子供の早期発見、早期支援、各課で連携を密にいただき、将来的な自立と社会参加を見据え、さらに細かく子供たちの障害の状況、発達の段階や進路希望なども加味した柔軟な発達支援が行われることを期待しております。

特別支援教育におきましては、学校全体でのサポート、教職員の育成、専門性向上を図るための研修等の実地や、学校としての専門性を確保していただき、誰一人残すことなく市内全ての子供たちが充実した教育環境で学べるよう、実施可能なことから、今後も取組をお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 敦君） これをもって、1番 柏谷祐也君の一般質問を終わります。